

特別区素案（「特別区設置に伴うコスト」 の訂正について）

大都市制度（特別区設置）協議会
事務局：副首都推進局

正誤表

箇所	誤	正
コストー4	試案D(6区D案) ランニングコスト <u>58億円</u>	試案D(6区D案) ランニングコスト <u>62億円</u>
	試案D(6区D案)賃借案 民間ビル賃借料 <u>18億円</u> 合計 <u>58億円</u>	試案D(6区D案)賃借案 民間ビル賃借料 <u>22億円</u> 合計 <u>62億円</u>
コストー19	賃借案 うち民間ビル賃借料 <u>11億円</u> 計 <u>18億円</u>	賃借案 うち民間ビル賃借料 <u>15億円</u> 計 <u>22億円</u>
コストー39	民間ビル賃借料 特別区設置後の民間ビル 賃借料 増額分 <u>11億円</u> 平成34～64年度(※)の平均 <u>1,109百万円/年</u>	民間ビル賃借料 特別区設置後の民間ビル 賃借料 増額分 <u>15億円</u> 平成34～64年度(※)の平均 <u>1,537百万円/年</u>

(抜 粋)

《特別区（素案）》

特別区設置に伴うコスト

2 コストの試算（総括表）

区割り案	イニシャルコスト	ランニングコスト
試案A（4区A案）	302～479	39～45
試案B（4区B案）	311～561	41～48
試案C（6区C案）	346～686	52～60
試案D（6区D案）	354～768	54～ 58 → 62

（単位：億円）

※積算内訳についてはコスト-5～20参照

項目	試案A（4区A案）		試案B（4区B案）		試案C（6区C案）		試案D（6区D案）			
	建設案	賃借案	建設案	賃借案	建設案	賃借案	建設案	賃借案		
イニシャルコスト	システム改修経費		182		182		196		196	
	庁舎整備経費		278	101	359	109	461	121	543	129
	庁舎等改修経費		84	84	88	88	95	95	100	100
	新庁舎建設経費		177	0	250	0	340	0	414	0
	民間ビル賃借保証金		17	17	21	21	26	26	29	29
	移転経費		5		5		5		5	
	一時保護所建設経費		5		6		14		14	
	その他経費		9		9		10		10	
	合計		479	302	561	311	686	346	768	354
ランニングコスト	システム運用経費		32		32		39		39	
	民間ビル賃借料		2	12	2	15	4	20	5	18 →22
	新庁舎維持管理等経費		4	0	6	0	8	0	9	0
	各特別区に新たに必要となる経費		1		1		1		1	
	合計		39	45	41	48	52	60	54	58 →62

(2) ランニングコスト

項 目		積 算 根 拠	
ランニングコスト	システム運用経費	■ 住民情報系基幹システム（増加分） 16.9億円 （住民基本台帳等事務システム、税務事務システムなど9システム） ○システム改修後運用経費(58.9億円)－現行運用経費(42億円) = 16.9億円	
		■ その他194システム（増加分） 10.7億円 ○平成29年度予算の運用経費上位24システムの システム運用経費増加分（9.6億円） $\div 0.9 = 10.7$ 億円 （上位24システムの現行運用経費(74.5億円) \div その他194システムの現行運用経費(83億円)=0.9）	
		■ 大阪府のシステム（増加分） 11億円 ・システム運用経費の見積り等 = 11億円	
		計 38.6億円	
		■ ホームページ運用経費 大阪府内自治体平均 @4,000千円×6区×110% = 26百万円	計 0.3億円
	民間ビル賃借料 新庁舎維持管理等 経費（※）	建設案 ■ 民間ビル賃借料 ▲2億円 ■ 大阪府へ移管する職員のうち移転を伴う対象 職員にかかる民間ビル賃借料 7億円 ■ 新庁舎の維持管理等経費 9億円 計 14億円	賃借案 ■ 民間ビル賃借料 11億円 → 15億円 ■ 大阪府へ移管する職員のうち移転を伴う対象 職員にかかる民間ビル賃借料 7億円 計 18億円 → 計 22億円
	各特別区に新たに 必要となる経費	■ 各特別区に新たに必要となる経費（増加分） 計 1.1億円 ・各種行政委員会委員報酬費 = 1.1億円 ◇委員数・月額報酬を近隣中核市6市平均で試算（平成29年度） ・対象行政委員会：教育委員会、監査委員、選挙管理委員会、公平委員会、農業委員会	

※詳細についてはコスト-37、39参照

(参考) 庁舎経費試算 (賃借案-ランニングコスト) <試案D (6区D案)>

積算根拠	
民間ビル賃借料	<p><特別区></p> <p>■ 特別区設置後の民間ビル賃借料 増額分 11億円/年 → 15億円/年</p> <p>・平成34～64年度(※)の平均 = 1,109百万円/年 → 1,537百万円/年 (対象職員数の変動により賃借面積に変更が生じるため平均したもの)</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><大阪府></p> <p>■ 大阪府へ移管する職員のうち移転を伴う対象職員にかかる民間ビル賃借料 7億円/年</p> <p>・11,800 m² × 4,636円/m²・月 × 12カ月 = 656百万円/年 (賃借単価は、第二区における大阪市事務所賃借料事例より)</p>
新庁舎維持管理等経費	<p>■ 建物や設備機器の修繕・更新、保守点検費など 0円/年</p> <p>* 賃借のため不要</p>

※年度によって変動があるため、庁舎経費(建設・改修)にかかる地方債の発行年度から償還終了年度までに要する31年間としている